

## 臨時職員登録者を募集

人事課 ☎73-6623 FAX82-3086 〒859-2211 西有家町里坊96番地2



市では、臨時職員を登録制度により募集します。この制度は、臨時的かつ緊急な職務に対応するため、働きたい期間や職種などの条件をあらかじめ登録していただき、登録された方の中から条件に合う人を選考し任用するものです。ただし、登録により必ず採用されるとは限りません。

※民間企業において職員を採用する場合は「雇用」といいますが、公務員を採用する場合は「任用」といい、行政行為となります。

### 登録の有効期間

4月1日～2020年3月31日

### 申込の受付期間

2月28日(木)まで

(募集期間以降でも随時受け付けます)

### 応募資格

- ①日本国籍を有する市内に在住する人
- ②地方公務員法の欠格事由に該当しない人

### 応募方法

必要事項を記入、写真を貼付した「登録申請書」を持参または郵送により人事課(西有家庁舎2階)に提出してください。登録申請書は、人事課、各支所および市のホームページで入手できます。

### 業務内容

- ①一般事務…パソコンによる書類作成、データ入力などの事務補助
- ②有資格者など…看護師などそれぞれの専門的業務
- ③草刈等作業員
- ④発掘・整理作業員…発掘調査に伴う堀削、運搬、発掘調査出土品の洗浄、注記、図化など専門的業務

### 任用までの手順

- ①登録申請書提出 → ②臨時職員に登録 → ③募集発生 → ④書類選考 → ⑤募集部署から連絡 → ⑥履歴書など必要書類の提出 → ⑦任用

### 賃金

- ①一般事務…時給800円
- ②有資格者
  - ・保健師、管理栄養士など…時給1,040円
  - ・看護師、保育士、幼稚園教諭、栄養士、歯科衛生士…時給940円
  - ・調理員…時給800円
- ③草刈等作業員
  - ・時給1,040円(草払機など持込、替刃・燃料など自己負担)
  - ・時給800円～840円
- ④発掘・整理作業員
  - ・時給800円～840円

※本単価は4月1日予定のものであり、賃金改定などにより賃金単価が変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※勤務時間や任用期間により、社会保険および雇用保険が適用になる場合があります。

※任用期間は、原則として6カ月以内です。

## 小中一貫教育説明会

学校教育課 ☎73-6702

南島原市教育委員会では、学校教育法改正を踏まえ、特色ある学校教育の展開のため、新たな義務教育9年間の学校づくりを検討しております。そこで、地域の方々に小中一貫教育について、その概要等を知っていただくため、右記の日程で説明会を開催しますので、多数のご参加をお願いします。なお、お聞きになりたい方はどちらの会場にも自由に参加できますので、お気軽にお越しください。

### 日時・会場

期 日	時 間	会 場
1月22日(火)	20:00～21:30	布津公民館 講堂
1月29日(火)		口之津公民館 講堂

## 申告相談会場と日程をお知らせします

税務課 ☎73-6642

### ～島原税務署からのお知らせ～

#### <いつでもどこでもスマホで申告!!>

平成31年1月から、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書を作成・提出することができます。

#### ID・パスワード方式で申告

- ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信!
- 源泉徴収票などの添付書類は提出不要!
- 申告書の控えはPDF形式でスマホに保存!



#### スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する人は、スマホ専用画面をご利用いただけます!

※事前に最寄りの税務署で①IDと②パスワードを取得する必要があります。  
 ※マイナンバーカードおよびICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。  
 ※パソコン・タブレットからもご利用いただけます。

- 申告日程…2月18日(月)～3月15日(金)
- 受付時間…【午前】9時～11時 【午後】1時～4時
- 申告会場

下記日程で「●」印がついた会場のみで申告相談を行います。空欄となっている日・会場では相談を行いません。

- 休日の申告相談  
3月3日(日)および3月10日(日)に休日の申告相談(「●」印がついた会場のみ)を行います。休日の申告相談に来られる人は下記のことをご承知の上、ご来場ください。

※島原税務署が閉庁しているため、申告内容に疑義などが生じた場合、直接問い合わせができません。申告内容によっては受付できない場合があります。

- 自治会の区割り  
来月号で自治会ごとに区割りした申告相談日程をお知らせします。

2月	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
会 場	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
深江庁舎 1階 A会議室	●	●	●	●	●						
布津庁舎 2階 会議室								●	●	●	●
有家庁舎 2階 会議室								●	●	●	●
西有家庁舎 3階 大会議室	●	●	●	●	●						
北有馬ピロティ文化センター日野江※1								●	●	●	●
南有馬庁舎 3階 大会議室	●	●	●	●	●						
口之津保健センター								●	●	●	●
加津佐総合福祉センター希望の里※2	●	●	●	●	●						

※1 北有馬会場…2階ホビールーム・レディースエンジョイルーム ※2 加津佐会場…2階大会議室

3月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
会 場	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
深江庁舎 1階 A会議室							●	●		●	●	●	●	●	●
布津庁舎 2階 会議室	●		●	●	●	●									
有家庁舎 2階 会議室	●		●	●	●	●									
西有家庁舎 3階 大会議室								●		●	●	●	●	●	●
北有馬ピロティ文化センター日野江※1	●		●	●	●	●									
南有馬庁舎 3階 大会議室							●	●		●	●	●	●	●	●
口之津保健センター	●		●	●	●	●									
加津佐総合福祉センター希望の里※2								●		●	●	●	●	●	●

※農業などの事業所得を申告する人は、あらかじめ自分で領収書などを集計してからお越しください。  
 ※申告者本人の個人番号カードまたは通知カードおよび申告者本人の本人確認書類をご持参ください。  
 ※申告期間中は、担当職員は全員申告会場へ向きますので、税務課、各支所および市民サービス課での申告相談は行いません。